

広域連携施策に関する要望

全国広域連携市議会協議会は、平成29年度政府予算における広域連携施策について別紙のとおり議決いたしましたので、政府並びに国会におかれましては、特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

平成28年11月

**全國広域連携市議会協議会
会長 宮本勝利
(海南市議会議長)**

要　　望

広域連携に関わる市は、これまで、一部事務組合や広域連合等における事務の共同処理制度を活用し、行政の効率化及び住民サービスの向上に努めてきたところである。

今後、人口減少・少子高齢化により社会構造が大きく変化する中、持続可能な行政サービスを提供するためには、一層の共同処理制度の活用が不可欠であり、平成26年の改正地方自治法により、新たに設けられた連携協約をはじめ、事務の共同処理の仕組みを活用した地方自治体間の広域連携への取組みがますます重要なとなっている。

また、平成28年6月2日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」においても、連携中枢都市圏及び定住自立圏の推進等が示されており、連携中枢都市圏及び定住自立圏の形成に取り組む地方自治体が増加している。

このようなことから、今後も引き続き広域連携に関わる市に対する適切な支援措置が必要であるため、国においては、下記事項の実現を図るよう強く要望する。

記

- (1) 広域連携施策を推進するに当たっては、広域連携に関わる市の意見を十分踏まえるとともに、事務の共同処理制度等の既存の施策についても、引き続き推進すること。

- (2) 広域連携施策に対する財政支援について、各市の実情に応じて適切に措置すること。
- (3) まち・ひと・しごと創生の推進に当たっては、積極的に地方自治体に情報提供するとともに、地方自治体の意見を十分反映すること。
- (4) 地域の実情に応じた柔軟な連携が図られるよう、連携中枢都市圏と定住自立圏の要件をさらに緩和するとともに、財政支援措置の拡充を図ること。

全国広域連携市議会協議会 加盟市一覧

(平成28年11月2日現在)

●会長、◎副会長、☆監事、※相談役、○理事

・設立年月日 昭和45年(1970年)7月17日

合計加盟店数 193

